

# 公共施設等のあり方に関する 調査特別委員会会議録

平成22年10月19日(火)

(開会) 10:00

(閉会) 14:14

委員長

ただいまから、公共施設等のあり方に関する調査特別委員会を開会いたします。「公共施設等のあり方について」を議題といたします。執行部から本日の提出資料について補足説明を求めます。

教育施設課長

穎田小中学校建設工事基本設計につきまして、その業務委託が完了いたしましたのでご説明いたします。A3の資料をお願いいたします。

この基本設計は、請負業者が株式会社大建設福岡事務所で、平成22年3月2日から協議を行い、平成22年7月28日に完了いたしました。本日提出しております基本設計につきましては、5月20日・6月2日の本特別委員会および5月28日の市民文教委員会で説明いたしました基本設計(案)に対しての意見、要望またその後の学校や地域からの意見、要望等をうけ、内部で協議を行い平面計画図の一部の見直しを行っております。その見直しを行った箇所の主なものを簡単にご説明いたします。

まず階数の表示ですが、基本設計(案)では現中学校のグラウンドに建設する階を地下1階、現中学校の校舎敷地に建設する階を1階として、地下1階地上3階と表示しておりましたが、土木事務所等関係官庁からの指導により、(案)での地下1階地上3階という表示を改め、基本設計では地上1階から4階とし、4階建てと表示することとなりました。このため基本設計(案)では地下1階と呼んでいた部分が基本設計では1階となり、順次1階が2階、2階が3階、3階が4階と変更になります。なお基本的な配置計画、平面計画等の変更はございません。

次に1ページの全体配置図をお願いいたします。建物周辺の変更点ですが、まずテニスコートの予定地を(案)では現小学校のプール跡地に計画しておりましたが、地形的に無理があるということで、サブグラウンド横に変更しております。

次に学校正門から校舎棟の昇降口および玄関への進入口につきまして、児童生徒が危険のないよう、児童生徒が通行する通路と駐車場との動線を完全に分離してその動線が交差しないよう変更しております。

次に2ページの1階平面図をお願いいたします。外部にも学校用の倉庫が必要ということで、アリーナ下の駐車場部分に体育倉庫を増設しております。

次に4ページの3階平面図、5ページの4階平面図をお願いいたします。校舎棟内部の吹抜けの件でございますが、(案)では昇降口上部やホール上部を、開放的な空間の確保や採光などのために吹抜けとしておりましたが、この基本設計では各委員会や学校などから「吹抜けは安全性の観点から取りやめて欲しい」という意見要望がありましたので協議を行った結果、安全性を重視いたしまして校舎棟の吹抜けは取りやめております。このことにより平面計画が少し変更になっております。

次にエレベーターの件でございますが、扉は両開きとはせず、設置場所を昇降口近くの中央ホール付近に変更しております。

その他学校からの要望による主な変更点としては、職員室や事務室などの管理諸室の配置や広さを変更し、保健室を2室設けるように変更いたしました。これらの変更により内部の延べ床面積が(案)での12,800㎡程度から13,000㎡程度となっております。

以上が5月20日に提出いたしました基本設計(案)と本日提出いたしました基本設計との主な変更点でございます。

その他6ページ、7ページに各方向からの立面図、8ページに断面図、9ページに計画の建物の透視図、上段に市道と鹿毛馬川との3差路付近の上空から見た鳥瞰図、中段に現在の中学校校舎から見た透視図、下段に先ほどの3差路付近から見た透視図を添付しております。

なお実施設計業務委託につきましては、8月12日に株式会社大建設福岡事務所と契約を締結し、履行期間は平成23年3月31日までとなっております。現在、実施設計作成のため詳細部分の打合せを行っており、今後も関係各課および学校や地域などと綿密な協議を重ね、実施設計を完了させたいと考えております。

以上簡単ですが説明を終わります。

委員長

引き続き、学校施設等再編整備対策室主幹に補足説明を求めます。

学校施設等再編整備対策室主幹

飯塚市立小学校・中学校再編整備計画(素案)中学校別説明会について教育委員会で策定しました「飯塚市立小学校・中学校再編整備計画(素案)」の説明及び同素案に対するご意見等をお聞きするため実施していましたが9月2日に終了しましたので、その概要を報告いたします。また、12中学校区終了後、10月6日までに追加の説明会を6か所で実施しましたので、併せてご報告いたします。

はじめに、本委員会の多くの委員の皆様方に参加をいただきましてありがとうございました。資料の1ページをお願いします。8月16日の菰田中学校区から9月2日の穎田中学校区の12会場の説明会に保護者や地域住民の方など計454名の参加をいただいています。また、追加で実施しました6か所につきましては、301名の参加で合計しますと755名参加いただきました。なお、この参加者数につきましては、受付簿の記名者の数で、ご記名されなかった方も数多くおられましたので、実際はこれより多く方の参加がっております。なお、説明会の内容につきましては、飯塚市の「教育の現状と課題」と「小中一貫教育の内容」などについて、次に本年2月に実施しました再編整備アンケートの結果報告、そして計画(素案)の説明を行い、この説明に対しまして参加者の皆さんからご質問、ご意見、ご提言をいただいています。2ページ以降に各会場でのご質問等の一覧を掲載いたしていますが詳細につきましては、省略させていただきます。全体的な意見等の傾向としましては、「地域から学校が無くなることに対する反対意見」、「再編統合に係る保護者としての不安や疑問」、「小中一貫教育の内容や必要性」であり、その他「通学区域の見直し」についてなどが各会場で多く出されてきました。このご意見等に共通していますのが、地域の方は学校が無くなることにより、地域の衰退、人口の減少への心配、また、現在地域と学校の連携がうまくいっている点やその必要性等であり、保護者の方は現状を認識したうえで変化することに対する不安、例えば「通学距離、通学の安全性」、「学校規模が大きくなることのデメリット」、「小中一貫教育への期待と情報不足」、そして「統合時期前後の子ども達の不安の解消」などとその具体的な解決策の提示してもらいたいと主であったと分析しています。また、学校を存続させるために「保護者として、地域として何ができるか。」「今後何をすべきか。」などの前向きなご意見もいただいています。

今回の12の中学校区の説明会において、「子ども達の教育環境の改善を第一」という教育委員会の基本的な方針が全ての方には伝わらなかったとの反省も含めまして、12会場終了後に実施しました追加の説明会においては、より多くの質問やご意見を重ねていただきました。この中で教育委員会の考えをお伝えできた校区もありますが、まだまだ、必要な校区もありますし、解決すべき点の提案、決定すべき点の提示など、今後ご理解いただけます様努めてまいります。

これらの説明会でのご意見、ご提言等に加えまして7月10日から9月10日までに実施しました市民意見募集でいただきました136件のご意見等やこれとは別に要望書等も提出いただいておりますので、教育委員会会議にその内容を報告するとともに、これらのご意見等を基に計画（素案）を見直しまして作成しました計画（案）について、現在、教育委員会会議で継続して議論、審議しいただいております。

なお、決定しだい本委員会に「再編整備計画」を提出させていただきますが、最終決定が行われていませんので、本日は計画書を提出していませんので、ご了承願います。

先日の新聞報道でご承知とは存じますが、現在、教育委員会で審議しています計画（案）について（素案）からの大きな変更点といたしましては、鎮西中学校区内の小学校3校を統合し設置する計画としていました小中一貫教育校から「八木山小学校」を除き、同校は内野小学校などと同様に条件付き存続とした点と統合先を決めていませんでした飯塚第三中の統合先を飯塚第一中学校とした点の二点でございます。これにつきましても、先ほどご説明しましたとおり現在教育委員会会議で継続審議となっておりますので、よろしくご理解願います。この小学校・中学校再編整備計画につきましては「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条に基づき「計画」決定し、同条28条の規定に基づき市長に提案いたします。具体的には今後市として策定する「公共施設等のあり方に関する第二次実施計画」に計上し、本委員会や所管の委員会等の審議を経て市として計画決定されれば、順次計画実施していくスケジュールとなります。

以上簡単ではありますが、説明会等のご報告といたします。

委員長

説明が終わりましたので、公共施設等のあり方全般に関する質疑を許します。はじめに質疑通告されております八児委員に質疑を許します。

八児委員

本当にご苦労様でございます。8月の暑い時期から、再編計画について説明会を行っていただいておりますけど、私の地元でありますところの平恒小学校の保護者の方の本当に熱い思いが私どもに伝わってきております。そういうところで、今説明会の報告書を見たところにおきましても、平恒小学校が本当に一生懸命取り組みをさせていただいてるところが出ておるわけですが、やはり地域の小学校、特に愛着がある小学校として、PTA活動が行われておるといふふうなところであるんでないかと、そのように思っております。改めてお伺いをしたいわけですが、平恒小学校のPTAの方の思いについて、どのように受け止めておられるか、少しお聞きしたいと思います。

学校施設等再編整備対策室主幹

平恒小学校区が含まれます校区につきましては、平恒小、楽市小、穂波中学校でございます。この説明会につきましては、中学校区の説明会としまして8月20日の日に穂波公民館で実施しております。また、その後平恒小学校のPTAからの要望によりまして、9月9日に平恒小学校の図書館のほうで説明会というか、意見交換会を実施してるところでございます。本日、提出しております報告書にもいろいろ記載いたしておりますが、平恒小学校の御父兄、地域の方の御意見といたしましては、やはり地域の学校として存続してほしいというのが大事な思いというふうな受けとめております。ただ、同校区内の穂波東中学校の建て替えの件というのも十分に視察されておまして、そのところの建設予定地としてのいろんな思いも述べられておりました。また、どこに建つにしましても子どもたちの通学路の変更や、場合によっては通学距離が延びることによる子どもたちの安全性や、また小規模校なりの良さ等をみる意見として述べられておりました。教育委員会としましても、その辺の現在の保護者の気持ちは十分認識し、できる限り対応したいとも考えているところですが、穂波東地区の将来の子どもたちの教育環境の改善というのを第一に考えて、現在のところ素案に掲げておりましたような

計画で推進したいというふうに考えているところでございます。

八児委員

平恒小学校の将来について、どのような形で学校運営ができるのか、そこら辺について少し説明をいただけますか。

学校施設等再編整備対策室主幹

先ほど申しましたように、楽市小学校と平恒小学校と統合し、穂波東中学校との施設一体型の小中一貫教育を実施するというふうに考えておりますので、1年から9年までを見据えた一貫した教育により学力の向上、規範意識の向上、その他小中一貫教育に係るメリットを最大限にいかして、子どもたちのためになるような教育を実施していきたいというふうに考えております。

八児委員

私も、その点については多少思いはありますが、地元の方は、特に今一所懸命PTAで頑張っておられる方は、小中一貫校は何じゃやろうと、本当に小中一貫校はいいのかという思いがまだまだ伝わっていないと思います。今、平恒小学校が学年1クラスとか2クラスなんですけど、小規模の良さが余りにもあるもんで、そういうふうなPTAの思いがあって、こういうふうにいるんな心配事が出てきておるわけでございます。そこで、もう一度小中一貫校についてしっかりと御説明をしていくとかいうことに対して、また現実にこういうふうな形で再編計画出ておりますので、しっかりとどういう形でできるのかという事をもう少し具体的に練っていただいて、それを少し説明していただく。そのように通学路の問題にしても、東中学校の体育館の問題にしてもいろいろあるわけでございますので、そこら辺をしっかりと説明していただかなくてはいけないと思います。そこで、楽市小学校のPTAとか、そういうふうなところから御意見等ありましたら、それを教えていただきたいと思っておりますけど。

学校施設等再編整備対策室主幹

説明会におきましては、ごく僅かの一人二人の方からの御質問があったと記憶しています。御質問の内容としましては、まず楽市小学校に小中一貫教育校を設置することは、面関等を考えたときに可能であるかというような御質問だったと思います。それと、具体的にいろいろ意見をいただけなかったものですから、こちらの方からPTA会長等にお話を聞きに行っております。その中では、楽市小学校区の御父兄の方々は、特に反対はありませんというような回答をいただいているところでございます。

八児委員

同じくですね、中学校のPTAに会えなかったんですけど、中学校のPTAの関係で何か御意見等出てないでしょうか。

学校施設等再編整備対策室主幹

穂波東中学校のPTA会長がまとめられた東中学校区の意見としましては、やはり運動場が離れた場所にあるので非常に問題があると、それと校舎や体育館の老朽が進んでおり具体的にはいろんな床の腐敗とか、雨漏り等もあるというような理由で建て替えを望む声が圧倒的に多いということで、ただ小中一貫教育については賛否両論あるというような御意見を承っております。

八児委員

やはり平恒小学校の保護者の方は、平恒小学校が楽市小学校の方に行くのではないかと、そういうふうなところに小中一貫校ができんんじゃないかと、そのような思いがあるんじゃないかと思うですね。だから今、環境のいい平恒小学校の教育環境というものに対して、やはりかなり真剣に思いがあるんじゃないかと思っております。そういうところで、そういう環境をしっかりと見ていただいて、今後の答申の中に出していただきたいと思っておりますけど、具体的に12日の教育審議会ですかね、その中で平恒小学校の件についてどのような形で審議されてお

るのか、少し聞かせていただけたらありがたいですけど。

学校施設等再編整備対策室主幹

13日に教育委員会の定例会の際に、計画案全体について御提案申し上げて、その中で審議いただいているところで、個別には平恒小学校区についてはなかったと記憶しておりますので、今後継続審議の中で御意見が出てくるものと考えております。

八児委員

そうですか、我々としては地元の思いが強いんです。そこら辺をしっかりと我々は受けとめていかなくちゃいけないと、そのように私は思っております。そういうことで、教育委員会の皆様におかりましては、しっかりと地元が本当に今の学校環境が本当に良いということをやはり知っていただきたいという思いが、保護者の方は今学校に愛情を注いで、学校を盛り上げて子どもを育ていくと、そのような形で今一生懸命PTA、先生も当然のこと、がんばっていただいておりますけど、そういう環境があるということを知っていただいて、そこをしっかりと受けとめていただいて、お話をしていただきたいと思っております。この件については以上で終わります。

委員長

八児委員、どうぞ引き続き図書館について質疑してください。

八児委員

続きまして41ページ図書館について、穂波の図書館についてですが、いろいろと御検討、御協議されておると思っています。そこで、穂波の図書館がどのような形で今後存続していくのか、少しお話していただけたらと思います。よろしく申し上げます。

生涯学習課長

穂波の図書館につきましては、飯塚市公共施設等のあり方に関する第1次実施計画において、穂波図書館の方向性は利用者の利便性や利用実態等を考慮し、平成21年度までに利用者やボランティア団体等の意見を聞きながら再度検討を行い方向性を決定するとなっておりましたが、昨年度ボランティア団体と数回協議をしたのみで、ボランティア団体以外の利用者や地域の方の意見などは伺うことができず、21年度中に方向性を見出すことはできませんでした。よって、本年度利用者や地域の意見を聞くこととし、穂波図書館での利用者アンケートの実施や地域の声として飯塚市自治連合会穂波支部や飯塚市穂波地区公民館連絡協議会などに意見を求めてきました。その後、飯塚市自治連合会穂波支部、並びに飯塚市穂波地区公民館連絡協議会からアンケート調査の内容やそれぞれの会員の方の意見を総括したものとして、飯塚市立穂波図書館のあり方に関する要望書が9月17日に提出されました。要望書の内容としては、図書館の存続を前提とし、地域の活性化につながる全市的な図書館として、他の図書館と差別化した利活用を図ることから、子ども図書館への移行を希望するものでございました。さらに、10月8日の図書館運営協議会において、今まで協議等がなされたボランティア団体や地域の方々の意見、また利用者アンケートや要望書等を参考に穂波図書館の方向性に対して意見を求めたところ、図書館運営協議会としては1つ、まずは図書館として存続すること、2つ目として地域の意見を尊重し、子ども図書館への移行も検討すること、3つ目として地域に愛される図書館づくりを目指すこととして総括をされました。これらの経緯とあわせ、今回策定しました子ども読書活動推進計画など総合的に判断して、穂波図書館については23年度以降も図書館として存続させ、その間に子ども図書館への移行準備を整えながら、子ども図書館の開館を目指すことについて10月13日の教育委員会定例会にて報告を行いました。今後は、市長部局において公共施設等の有効利活用検討委員会などに諮り、穂波図書館の方向性を決定していきたいと考えております。

八児委員

ぜひ、地元の総意は何とか残してきていただきたい、そういう要望がたくさんあがってきて

おると思います。そのような思いで話しを聞かせていただいておりますので、ぜひとも今後ともしっかりとしたそういう方向で頑張ってください、よろしく願いを申し上げます。この質問は終わります。

委員長

引き続き、忠隈住民センターについて通告が出ております。忠隈住民センターについての質疑を許可します。

八児委員

忠隈住民センターについてでございますが、6月に私の方で質問をさせていただいた中で一応の方向性と言いますか、忠隈住民センターを楽市校区東社会福祉協議会と協議を進めておられるというふうなことでございますので、それがどのような形になっておるのかお聞かせ願いたいと思います。

社会・障がい者福祉課長

御質問のその後の状況といたしましては、施設の運営内容及び浴場設備等の管理、並びに市の支援のあり方等について関係各課を含めまして協議を進めました結果、当該施設を楽市校区東社協が管理運営することについては、9月25日に開催されました永楽校区東社協の全体会議にあたります評議委員会で御承認を受けております。その主な概要といたしましては、平成23年度以降は楽市校区東社協が管理運営を行い、5年後の平成27年度に利用の実態等に応じまして施設のあり方及び運営等について再度検討を行う、また運営に伴い不足する財源につきましては、公共施設の廃止に伴い削減されます経費の一部から市が支援を行う、また施設の適切な管理運営に要するノウハウ等につきましては、飯塚市と飯塚市社会福祉協議会が連携して指導、または支援を行う、このようなこととなっております。また、このことにつきましての地元説明会を10月30日の土曜日に忠隈住民センターで開催する予定といたしております。このため現状といたしましては、平成23年度以降の当該施設のあり方といたしまして、第1次実施計画を基本として行政財産としての用途を廃止し、施設及び用地を楽市校区東社協に無償貸与し、管理運営を行なう、この方向で必要書類等を含めまして早急に事務を進めてまいりたいと考えております。

八児委員

そこで、何度も言っておれなんですけど、やはりこの地域は忠隈炭鉱の社宅跡地でございます。あそこにもともと本当にどでかいお風呂があって、地域の皆さんがタダでお風呂を使ってきておったわけでございます。そういうことで、あその周辺の社宅には大方は風呂が付いていないと、またお風呂をつけるだけの余裕のある方が、あるならばいいけれどもない方がたくさんおられますので、しっかりと運営をお願いしていただきたいというふうに思います。そこでしっかりと行政の方でもサポートしていただければんですけども、そこで楽市校区の東社会福祉協議会とはどのような団体かですね、お尋ねしたいと思います。

社会・障がい者福祉課長

楽市校区東社会福祉協議会は、各地区で草の根的に地域福祉活動に取り組まれております、いわゆる校区社協とか地区社協といわれる任意の団体で、現在市内20地区に設立されております地域福祉ネットワーク委員会の楽市校区東地区の活動母体となっている団体でございます。組織の構成といたしましては、忠隈住民センター利用者のほとんどが占めております地元の9つの自治会、忠隈1区、2区、浦田、泉町、宮下町、北区及び忠営、忠営二区、忠営三区の各自治会の会長と各役員及び地区の民生委員、福祉委員、食生活改善推進委員、ボランティア団体関係者等から構成されております。また、主な活動といたしましては、高齢者等を対象とした各種講座やイベントの開催、また折り紙教室等のサークル活動などを忠隈住民センターで実施されております。

委員長

次に質問事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

川上委員

まず穎田の小中学校建て替え工事基本設計についてですけれども、私は穎田小中学校の施設整備については、施設は分離で適切に教育内容を連携すると、施設の形容についても子どもたちの安全面を考えて、中層化図らずに、ではなくて基本的に平屋ということしていくべきではないかと考えておりました。その立場で、この間基本設計についても幾つか質問をさせていただきました。確かに基本設計が検討されて、全体として具体化される中で、安全面の検討が行われておる面は確かにあると思います。そこでいくつかお聞きしたいのはですね、環境面なんです、エアコンについては設置する予定がないと聞いておりましたけど、まだそのとおりですか。

教育施設課長

そのとおりでございます、エアコンにつきましては設置する予定はございません。教室等のおとね、教室等につきましてはございません。

川上委員

教室には付けずに、パソコンは冷やすということですか。

教育施設課長

現在の計画につきましては、公民館とかパソコン教室、図書室、そういったところにつきましては設置を予定しております。

川上委員

職員室はどうなってますか。

教育施設課長

申し訳ございません。現在の飯塚市の学校の設備関係と同じように、職員室、事務室等につきましては設置するようにいたしております。保健室等も設置するようにいたしております。

川上委員

教室のエアコン設置については検討されましたか。

教育施設課長

内部で協議を行いまして、イニシャルコスト、ランニングコスト、その他ほかの学校との平準化といいますが、そういったことも含めて協議は行っております。

川上委員

検討したのちに、なおかつエアコンは付けないと、そうすると今から建て替える学校はもうエアコン付けられないということになりますね、ほかの学校とのバランスとかいうのであれば、そういうこととなりますか。

教育施設課長

今後の検討課題になりますけども、今のところはそういった計画でございます。申し訳ございません。そのとおりでございます。

川上委員

あなた自分がいなくなるまでのことまで、ここで答弁してどうするんですか。責任を負えるんですか。これからどれだけ暑くなるかわからないでしょう。なんであなたがそこでね、そのとおりでございますと言えるんですか。そんな無責任な答弁はやめてくださいよ。必要なときには、必要な予算を投入して子どもにきちんと勉強できる環境を保障するのが我々の仕事でしょう。何でそんな答弁するんですか。そこで反省があるならね、穎田小中学校についても将来エアコンがつけられるような準備はしていいと私は思うんですよ。すぐつけられないにしてもですよ。だから設計が、それに対応できるような設計、コンクリートにちょっと穴を開けてととかね、そういうことは幾らもかからないでしょう。それから、電気の穴をちょっと開けておくとかね。そういうことは考えてもらいたいと、賛成しているわけではないんですけど、その

くらいのことは考えるべきだと。35度も36度もあるようなことでしょうか。この設計で風通しはどうですか。

教育施設課長

風向につきまして、この地域は夏場は南南西から、もしくは北からの風が卓越しておりますので、南北に開放できるサッシ等をつけておりますので、風通しはいいものではないかと考えております。

川上委員

それは熱風なんですよ。その風は、それから日差しはどうですか。教室に日差しがかからないようになっていきますか。

教育施設課長

特に日差しがあたらないことではないと思いますが、実施設計でひさし等を長くするなどの対応を行いまして、若干の日差しを和らげるような設計はいたしたいと思っております。

川上委員

それから吹き抜けの件だとか、子どもの導線と車の導線が交差しないようにとの工夫はされたようですが、バルコニーから転落した場合の安全については、これはどう見たらいいんですか。バルコニーから転落した場合でも大怪我しないと、命を落とすことはないというように改善がされてますか。

教育施設課長

この現在の基本設計の段階ではそこまで明記はしておりませんが、現在実施設計の協議を行っております。その中で万が一、バルコニーから落ちた場合の対策といたしましては、バルコニー下などは植樹帯とか花壇の設置、それから芝生等を行いまして、仕上げをコンクリートではなく木製のデッキをしたり、そういった衝撃を受け止めるものをバルコニーの下には設置したいと考えております。

川上委員

バルコニーから落ちると、下のバルコニーに落ちるんですよ。そうでしょう。上のバルコニーから落ちると、下のバルコニーに落ちるんでしょう。そういう設計じゃないんですか。だから、そのバルコニーのことを問題にしないといけないんじゃないかと思うんだけど、違うんですか、4階から落ちると1階まで落ちるんですか。

教育施設課長

バルコニーの出る幅は、現在は同じと考えておりますので、例えば4階から3階に落ちるということでは考えておりません。

川上委員

では、4階から落ちると1階まで落ちてしまう。そういう設計になってるんですか。基本設計の8ページ、これはどう見たらいいんですか。BB断面図がありますでしょう、下の方です。この断面見たら、どういうふうに理解したらいいんですかね。

教育施設課長

ちょっと説明不足で申し訳ありません。8ページのBB断面でホールの前の玄関のアプローチといいますが、アプローチ部分でございますので、これは屋根が出ます。これは普通教室のバルコニーではなく、あくまでもホールの部分の断面を切っておりますので、そういった形であくまでも玄関ホールの前の屋根というふうになります。

川上委員

そうですか。そのBB見ると、一番上の教室のバルコニーから落ちると、4階から落ちると3階に行くようになってるんじゃないですか。この図面見たら。

教育施設課長

バルコニーは普通教室の前にしますけど、これはあくまでも玄関ホールの方を、右下の分を

見ていただきますけど、その部分を期っておりますので、そこは屋根が長く出るというふうになりますので、普通教室のバルコニーの出る幅というのは同じように考えております。

川上委員

この断面から見れば、下にも落ちるようになってるわけですよ。だから、大体4階で落ちると1階まで行ってしまうという設計じゃなくて、設計そのものをもう少し工夫していいはずですよ。それから、コンクリートではなくて土でもいいし、芝でもいいし、植栽でもいいんですけど、バルコニーに落ちるのであればバルコニーをコンクリートのままで打ちっぱなしにしておくという、やはり3メートル、頭の位置からいえば4メートル落ちるでしょうから、そういう意味ではバルコニーそのものも安全な材質にすると、床面をですね、ということもいるのかもしれない。だから、そういうことも検討したかということが問われると思います。そこで、再編問題に移ります。昨年の9月に、教育委員会は再編の素案のたたき台を1回目議論したということになってるんですね。そのときには昨年度中、ことし3月までに2次実施計画をつくってしまえということになってたんですね。素案が出た段階で、この間の答弁を聞いてみると、あまりに拙速ではないかということで、慎重をきすということになって今の時期にまで決らないということになってますね。6月6日の教育委員会議で、このたたき台がとれて素案になったという答弁がありました。それ以降いろんな議論したでしょうけれども、とりわけ報告があったように8月と9月に直接地域、それから保護者の皆さんから意見を聞くという取り組みをされたし、一方で市民の皆さんから意見募集もしたと、2カ月かけたということなんですけど、それで10月6日、それから10月13日の教育委員会議が行われていますけれども、ここに出されたのはたたき台では勿論ないと思うんだけど、素案が出されたんですか、それとも素案がとれて案で出されたのか、お尋ねします。

学校施設等再編整備対策室主幹

10月7日だったと思います。10月7日に、教育委員会会議の臨時会を開催していただいております。この臨時会では、7日までの間に終了しました校区ごとその学校の追加で実施しました説明会意見交換会の内容を今まで複数回にわたって説明してはりましたが、最終的に10月6日に目尾地区が終わりましたので、その説明と13日に提案しております計画案の説明を行いましたので、その計画案の基になる資料を7日の日に提出いたしております。

川上委員

そうすると13日のときに素案をとって案にしたわけですか。13日は、事務局が委員会議に資料を出したでしょう。それは案を出したわけですか。

学校施設等再編整備対策室主幹

13日に提案したものが案という形です。7日に出したのは、その案を御説明申し上げるための素案とは書いておりませんでしたけど、素案的なものでございます。

川上委員

そうすると昨年9月の素案のたたき台が、ことし6月の教育委員会議で素案となり、そして10月13日に案になったということなんですね。今後の教育委員会としての審議のスケジュールはどうなってますか。

学校施設等再編整備対策室主幹

今後は、今月の25日に臨時の教育委員会会議を開催していただくようにしております。そこでの審議で最終的に決定されれば、教育委員会の計画案という形になります。その後先ほど説明のとこで申し上げましたが、市が策定します公共施設のあり方に関する第2次実施計画の方に持ち上げまして、本委員会、所管委員会等で審議いただき、最終的に市の方で計画決定するというようなスケジュールになるというふうに考えております。

川上委員

そうすると25日が案として決定するかどうかわかりませんが、その後はあなたの方

いっている複合化とか多機能化というようなことも含めて市長部局で検討するということになるわけでしょう。だから、あなた方が教育委員会として25日、あるいはその後にも再編計画案として決めてしまうと、教育委員会の手を離れてしまうということですか。

学校施設等再編整備対策室主幹

ただいま申し上げました第2次実施計画の案の検討におきましても、当然教育委員会としても関わっていきますし、責任をもってその計画の策定に向けては携わらなきゃいけないというふうに考えております。ただし、教育委員会の計画としては、25日なりその後決定しましたら、教育委員会としての計画は基本的には変更することはないというふうに考えております。

川上委員

例えば、高田小学校に穂波支所を併設するよというようになったときは、教育委員会議の議題になるでしょう。だから、あなた方が例えば鎮西の施設一体型に案を決めると、あなたたちは教育施設の案を決めたつもりなんですけど、その後教育施設以外のものが合体してくるといふ議論になるときは、教育委員会議にまた戻して議論することになりますか。そういうこと聞いたんです、手を離れるかどうかと。

学校施設等再編整備対策室主幹

先ほどから計画案と言ってるのが、学校本体の計画案として検討しているものがありまして、教育委員会の所管するものに対しては、例えば公民館であるとか図書館等もありますので、当然そのへんのところは今までも教育委員さんあたりにもそういうような検討が必要になります、検討もしてくださいというようなことでお話しております。そういうところは当然教育委員会としては、教育委員さんを含め教育委員会会議で議論検討していくものとなりますので、今ご質問の支所等を設置するときに教育委員会会議にバックして議論するのかということであれば、当然市長部局からの御意見を教育委員会がいただくという形になりますので、教育委員会でも議論審議が必要になってくると思います。

川上委員

そこで、現在の学校再編、今はもう案ということになっておりますけども、案を検討しているということになってますけれども、基本的には施設の観点、それから2つ目が教育の観点、この2つから接近してるでしょう。施設の問題で言えば、耐震化という最大のテーマがあり、そして2つ目には子どもの減少との関係で施設をどうするのかと、通学が一部に問題があるのでどうするのかということが検討されてますね。教育の面でいえば、学力だとか体力とか規範意識だとか、とりわけ学校の荒れの問題、それぞれについての格差を解消していく問題とか言われてるんですけど、これが保護者と地域の共感を持って受けとめられることをやれてきたかということなんだろうと思うんですね。私は、これには相当時間がかかると、何年かかかるやろうと言いつけてましたけども、1年は今経ったわけです。そこで、教育委員会が今出している素案、それから案として検討している関係で少し具体的に聞きますが、現在の飯塚第一中学校及びその校区はどういうふうに変わってきますか。

学校施設等再編整備対策室主幹

計画に計上しております一中と統合する中学校としましては、菰田中学校と三中というふうにしておりますので、校区としましては三中の校区であります鯉田地区、それと菰田中は菰田小学校区です。菰田小学校区と鯉田小学校区が今までの3つの小学校区に加わってくるというような校区になってきます。

川上委員

平成28年度以降は、一中に三中と菰田中学校を統合すると、そしてこれはもちろん施設一体でしょう。小学校との関係では、小中一環でいくわけですから、一中で学ぶ子たちは7年生、8年生、9年生ということですね。1年生から6年生はどこにおるかということ、飯塚小学校と片島小学校と立岩と菰田と鯉田と5校になるんですね、さっき3校と言われたけど、28年以

降は5校になるわけですね。この一体化する中学校と小学校5校の間で教育連携をやりたいということなんですね。これほどの大規模、それから広範囲というように思うんだけど、皆さんの方では28年段階で学校の規模はどのように考えておられますか。

学校施設等再編整備対策室主幹

先ず本年度ベースで申し上げますと、3中学校合計しますと723名で各学年6クラスから7クラスの規模になりますが、28年のシュミレーションにおきましては約90名減少し630名程度になると推計しておりますので、中学1年生の35人学級を取り入れても、6クラス程度、合計24クラス程度の学校規模になるというふうに考えております。

川上委員

そのときの小学校は、どのくらいになるとお思いますか。ちょっと失礼、質問の順番を間違えました。そのときの教師の数です。

学校教育課長

全体で教職員30名となります。将来統合したらですね。今現在飯塚一中が25名です。菰田が9名、三中が11名になってます。

川上委員

そうすると、現在先生方は45人おられるわけですね。間違いはないですか。

学校教育課長

間違いありません。

川上委員

その先生方が3分の2なるということなんですね。15人の先生方が、おられなくなるということですね。教育長、そういうことですか。

学校教育課長

そのとおりでございます。

川上委員

ちょっと減り過ぎじゃないですか。1学年、中学校だから単純にはいかないけども、30人としても15かける30してみると、減り過ぎじゃないですか。それで、小学校は現在5つあるんだけど、現在じゃない、将来連携する学校は5つですから、現在子どもは何人で、先生方は何人おられるのか、そして28年度以降開校するときには、連携する小学校ですよ、子ども何人で先生方は何人なのか、お尋ねします。

委員長

暫時休憩します。

休 憩 10:59

再 開 11:09

委員会を再開いたします。

学校教育課長

22年度につきましては、5小学校は1,657名で、教員が73人ということになっております。28年度なりますと、児童数が1,537名で35人以下学級であると71名と、今の現行のままの40人以下学級であれば67名ということに28年度にはなる予定です。

学校施設等再編整備対策室主幹

申し訳ございません、先ほど28年度のクラス数を1学年6クラスの24クラスと申しましたが、18クラスの誤りでしたので訂正させていただきます。

川上委員

学校教育課長の答弁のうち、児童数は1,657が何人になるのか、もう一度お願いします。

学校教育課長

1,537名でございます。

川上委員

エリア的には5小学校区、イメージがわくんですけれども、2,000を超える小中学生、そのとき小中学生とかどうか分かりませんね、1年生から9年生2,000人を超える子どもたちの数を校長先生や教頭先生がそれだけの数の子どもたちの顔と名前を一致させて、そして小中一貫教育をやらないといけないわけですよ、こんなに広いところで。立岩小学校の教頭、校長先生も中学生の状況を全部知らなきゃいけないでしょう。その逆もあるでしょう。だから、先生の集団は約100人ということなんですね。連携はいいとしても、成り立つのかと、施設の問題も含めてという心配があるわけですね。どういうふうになってくるかということ、今までの例えば菰田中学校、第三中学校、第一中学校の良さ、それから改善したい点、課題があるでしょう。良いところは伸ばして、相乗的になるように伸ばして、課題は出来るだけ解消できるようにするということになるんだと思うけど、この中学校3校の統合によって、どういう良さが増幅され課題が解消する方向に向かうのか、どういう検討をしたのかお尋ねをしておきたいと思います。

学校教育課長

菰田、三中につきましては、今現在1クラス、あるいは三中につきましては1クラスないし2クラス、そして生徒数も菰田につきましては75名、三中は111名ということで非常に少ないと。今現在におきまして、授業によっては支障を来している教科もあると、あるいは学校行事や部活動においても生徒の選択肢が非常に少なく、自分のしたい部活動ができないという状況にもあります。統合することによって、その面につきましては解決できるというふうに考えておりますが、先ほど質問されましたとおり大規模校になってきます。ですから、そのことによるいろんな面での課題は出てくるものと思っておりますが、ただし今まで飯塚市にも学級数が20を超える学校もあった歴史があります。その中で、そのような弊害はなかったと、私もそのような学校に勤めておりましたから、弊害はあまりなかったと思っております。今後、小中一貫教育をこの一中校区で考えた場合に、今現在5つの小学校がある小中一貫教育をしているところもございますので、そういったところの先進事例に今後学びたいと思っておりますし、また小中一貫に係ります各小学校担当教員を中学校におきまして、あるいはそこを中心に小中一貫教育を、連携型による小中一貫教育を進めていきたいと。今後、いろんな面で研究する余地もございますので、今後そういうような検討を重ねてまいりたいと思っております。

川上委員

教育委員会では、そういう大ざっぱなことしか検討してないんですかね。今の例えば第一中学校の学力、体力、規範意識の良さはどういう面にあるわけですか。荒れとか。これはこの合併によって、統合によって、よい方向へ向かうと確信してるわけでしょう。してないんですか。今まで飯塚第一中学校の今言った学力、体力、規範意識、学校の荒れこれについてはどういう努力の結果、今の第一中学校が出来ているのか、これをもっと良い方向に伸ばそうとすれば、こういったことが必要なのか、それと今説明があったけど、その程度の議論で第三中学校と菰田含めて先生は15人も減らすと、研究と称して1,537の5つの学校と連携もとらないといけない。先生を減る。連携をとらないといけないという状況の中で、例えばずっと言ってるんだけど、例えばですが、今の一中の良さというのはどういうふうに伸びるんですか。どう検討したのか、お尋ねします。

学校教育課長

飯塚第一中学校につきましては、学習面、生徒指導面ともに飯塚市内でもトップクラスに入る学校というふうに捉えており、進学率につきましてもある程度の進学率を持っているというふうに捉えております。

川上委員

そんなこと聞いてない。それを良さとあなた方が考えるなら、その良さを今度の再編計画でどう伸ばそうとしておるのかね、引っ付けただけでは伸びないかもしれんけども、子どもあたりの先生の人数を維持、ふやすことができれば伸ばすことができるだろうとかね、そういうこと考えたんじゃないですか。そんなこと考えてないんですか。

委員長

暫時休憩します。

休 憩 11:19

再 開 11:20

委員会を再開いたします。

教育長

飯塚第三中学校、菰田中学校の今教育上の諸問題に関する懸念される事項は、先ほど学校教育課長が述べたとおりでございます。それらの解消も1つの目的でございますし、現在飯塚第一中学校の方も、これも先ほど課長が言いましたとおり、生活面、学習面共に学力は高く、生活行動様式も落ちついている中学校と言えます。この中に、三中と菰田中がやがて一緒のひとつの学校になりますので、三中、菰田中学校の子どもたちは部活動が活発にできることの喜びや、多くの友達と出会う楽しみを持っておりませんが、通学距離が遠くなることに関わりまして、部活動の下校の時間の安全性等についても中学生も不安をもってます。また飯塚第一中学校につきましても、ある程度の規模の1学級から2学級の規模の増加によることについてどうなるのかというような不安も子どもたち当然持つことだと想定をしています。当然受け入れるにつきましても、国が目指しています35人以下学級も視野に入れた校舎の増築等もあわせて検討いたしますし、飯塚市が進めようとしております自校式の給食の実施についてもあわせて進めてまいりますので、新しい3つの学校が1つになった新しい学校がよりそれぞれの地域も大切にしつつも、1つの学校としてどう進めていくか、これについては合併までまだ時間がございますので、飯塚第一中学校、飯塚第三中学校、菰田中学校の学校当局はもとよりPTA等とも子どもが間に入りまして協議をしながら具体的な形につくり上げていきたいと考えております。

川上委員

決めて話をしていくというやり方だと共感もうまないし、合意も広がらないと思うんですよ。だから、今教育長が言われたようなことを本当にやろうとすればね、やっぱり何年かかかるんですよ。菰田中学校には、もともと飯塚中学校との関係では歴史的な経過もある。第三中学校もある。振り出しに戻そうみたいなことではいかんわけですよ。それぞれの中学校で大きな成果をあげてきてるわけですから、それが相互に伸びていくようなふうを考えていく必要がある。その上では私は、ここは公共施設特別委員会ですから、それができるような施設を考えたかということを知りたいわけです。その前提となる例えば先生の人数、なぜこの時代に先生の人数を45人から30人に減らさないといけないのかね、そのままで悪いんですか。先生たちで働くところなかったりしてるところがあるわけですか。医者も増やす、学校の先生も増やすということを今からしていかないといけない時代でしょう。だから、そういうことも含めた検討をして保護者、それから地域ともよく共感も広がるし、合意も広がるということをするためには、25日の教育委員会議で決めろうとかいうのは余りに拙速すぎる。意見を言っていると、本会議で楡井議員が指摘しましたけど、教育長が不規則発言して協力しましょうやとかね、今の教育委員の体質が象徴的にあらわれたんじゃないかと思うわけです。だから私は、小中学校合わせて平成28年以降子どもの数を今数えたら2,167人ですよ。先生が少ない場合でも97人、これで1年生から9年生ということで、そして飯塚市の3分の1くらい占めるエリアでしょう。地域人口から言ったら、もっと多いですよ。そういう状況の中で、こういう私に言わせれば非常に乱暴なね、案をまとめかかっているというのは解せないと思うんですね。それから小規模校、あなた方は大規模校賛成という立場ですね、さっきから言っていると。私たちが

どものころはもっとみたいな発言をしてるでしょ、あなた方は。炭鉱時代のイメージが、まだ残っている。大きければ大きいほどいいみたいな発想ですよ。何の障害なかったと現職の先生だった方が言われる。全国でマンモス校解消の努力をしてるじゃないですか。そういう中で、あなたが小規模校をどういうふうに大事にしようとしているか、していないか、お尋ねするんだけど、高田、内野に続いて八木山について当面存続という考え方ですね。これはどういう考え方で、そういうふうにしたんですか。

教育長

高田、内野、八木山、今御指摘の少人数の小学校でございます。今回、八木山小学校につきましても存続というような事務局案を持って、教育委員会会議に案として出しておりますのは、まず飯塚市の教育の構想は小中の連携そして一環という柱が1つございます。もう一方の柱として、私どもは学社連携の教育の推進としてるんですが、学校と地域社会、学校と社会教育との連携を強化することで、学校だけではない子育てや教育に関しても地域とともに歩いていこうとする、これが2つ目の柱でございます。この小中一貫教育と学社連携教育の推進によって、飯塚市の教育の活性化を図ろうとするものでございます。その学社連携、教育のあり方につきましては、高田小学校や内野小学校と同様に八木山小学校も地域に密着し、PTAと地域と学校とが1つになり子どもたちを教育している学校であるということを説明会等を通して改めて認識をした次第でございます。まずは潁田で、平成25年度から小中一貫教育のあり方について具体的な子どもたちの姿として、市内全域について提示できると思っておりますし、八木山小学校、内野小学校、高田小学校は御存じのとおり、市内のどこの校区からも選んで通学できる学校でございますので、地域と密着したきめ細かな教育がなされているこのような小学校を残すことはやぶさかではないというように、むしろそういうことも視野に入れる必要があると考えましたので、八木山小学校も存続とした次第でございます。

川上委員

八木山の150戸の方々がそういう声をあげなければ、あなた方は廃止してたでしょう。だから、地域の声を聞くと判断が変わってくることはあるわけでしょう。だから、時間をかけないといけないと思うんですよ。それでね、中学校の場合は第三中学校、菰田中学校のことで子どもたち、生徒の数が減ってきて、学業のこともあるけど、狭い意味での学業のこともあるけど、部活動とかは成り立ちにくい面があるというようなことがあるんだけど、八木山だとか高田、内野はもっと小規模じゃないですか。中学校はだめだと言って統合するんだけど、この小規模港については残すということなんですね。そこには、中学校と小学校で判断を違えるものがあるわけですね。それを簡潔に聞かせてください。

教育長

小学校、特に低学年の時代には、子ども一人一人に寄り添ったきめ細かな教育により、子どもの基本的な生活習慣づくりの支援や規範意識の醸成、そして基礎学力や学習習慣の育成が求められると考えています。しかしながら、中学生になると社会で生きていくための多様な人間関係づくりの能力や問題に向き合った時の問題解決能力の育成も必要になってくると考えています。そのような中学校環境をつくるためには、一定規模の生徒による学校づくりが必要だと考えておりますので、小学校と中学校とでは、その学校づくりの基準を、若干変えて判断したものでございます。

川上委員

それは、小学校と中学校の違いはそう考えておりますということですね。そうするとね、同じ小学校で平恒小学校は楽市と統合すると、中学校とも統合すると、目尾小学校も幸袋小学校と統合して、かつ中学校とも統合すると。内野、高田、八木山と平恒、目尾の小学校同士、むしろ今先にあげた3校よりも平恒、目尾の方がどうなんですかね、子どもたちの数、それぞれ違うところあるかもしれんけど、という状況の中で、平恒を統合する、廃止する、それから目

尾も廃止するというのは、どういう考え方ですか。

教育長

平恒を廃止とか、目尾の廃止というようにはほんとに考えておりません。平恒小学校と楽市小学校を1つの小学校とし、同一敷地内に穂波東中学校ということで、小中一貫教育を進めたいと、幸袋小学校と目尾小学校を1つの小学校とし、幸袋中学校と同一敷地内で教育を進めたいというように考えておる次第でございます。これらにつきましては、先ほど説明しましたとおり小中一貫教育と学社連携教育の並行した取り組みが進めれば、進めなければ飯塚市の教育の前進は難しいと考えていますので、この2中学校につきましては、小中一貫教育の推進を進めたいと考えております。私ども、中学校区を基本の地域としてそれぞれ考えてまいりましたが、八木山につきましては鎮西中学校と潤野小学校、蓮台寺小学校とで小中一貫教育を進める中で、幸か不幸かはわかりませんが、八木山小学校の五、六年生の児童生徒と下の小中一貫校教育校との連携や子どもの交流は十分に可能であるとも判断しましたので、今回のような案とさせていただきます。鎮西地区は、今でも小中連携やってるじゃないですか。それは教育委員会が、現場の先生方ががんばっておったし、教育委員会もサポートしてきたことなんでしょう。それで、先ほどから聞いているのは、小中一貫については私は意見があります。意見があるんだけど、連携はいいじゃないですか、どんどん。それで、施設は小学校残すわけでしょう、内野、高田、八木山は。なぜ平恒と目尾は、廃止といえば統合だと言われるからどっちでもいいんだけど、単独校としては残さないわけでしょう。さきの3校とは違うわけですね。それはなぜかということ聞いたんですよ。すばっと、こういう理由だというのがあげられないですか。

教育長

今おっしゃいました目尾、これにつきましては幸袋中学校区、そしてもう1校の平恒、これは穂波東中学校区ですが、この地域では施設一体型の小中一貫教育の推進によって、教育を前進させようとしています。それ以外の先ほど出ました高田小学校につきましては、穂波西中学校との連携強化による教育推進を、内野小学校につきましても筑穂中学校との連携強化推進、八木山小学校につきましては鎮西中学校とのというように、それぞれの地域に応じた小中一貫教育のスタイルの推進をというように考えております。

川上委員

それはわかってるんですよ。あなた方の考えてることは。だからなぜそうするのかと、なぜ目尾と平恒は施設一体型の小中一貫を選ぶのかと、施設が古いからですか。あなた方の考え方には、子どもの教育というのが本当に中心に座ってるかどうか心配です。目尾地域から、PTAから要望も出てるでしょう。平恒小学校の保護者の方からも、かなり不安要素の見える意見が出てるじゃないですか。平恒小学校は、平恒小学校で伸ばしてもらいたいと、小中連携が必要ならそれをやってもらいたいと言ってるじゃないですか。なぜ平恒小学校をなくしてしまうのかが、わからないし不安だという声があるわけです。ですからくどいけど、25日の教育委員会で、私はほんとに案を決めるというのは、そういう段階には今全然ないというふうに思います。それで小中一貫のことについては、意見があると言いましたけども、東京品川だとか幾つかのところを見てみると、あなた方と同じ意味合いかどうかわからないけど、競争主義ですね。競争原理を新たに導入するという傾向が強い、指摘があります。職員室もこういう職員室になってる学校もあるわけです。こっちが先生です。こっちが校長先生、教頭先生、頼田の職員室の並びと全然違いますね。先生達はみんなこっちを向いているんですよ。だから、もともと子どもの成長を原点に考えた場合の小中一貫と、なにか伸びる子だけ伸ばしたい、伸びにくい子はほどほどにというような競争原理主義というか、そういうものが全国的には広がりつつあるわけです。あなた方は、そういうところを見に行ってるはずですよ。だから、それが先進地と呼べないことは明らかでしょう。そういう危険性もあるんだということも、先ほど小中一貫

について期待と同時に情報不足もあるという表現がありましたけど、情報不足とは不安なんですよ。そこで、あと耐震化問題と複合化多機能化について聞きます。耐震化については、この間報告のあつてるとおりなんですけど、統合するという案が出たところについて、耐震化が止まってしまうんじゃないかと、計画すら、心配があるんだけど、そういうことはありませんか、どう考えてありますか。

教育施設課長

現在、統廃合の検討がなされておりますが、統廃合を決定した学校につきましては、耐震化は難しいのではないかと考えております。よろしく御理解をお願いいたします。

川上委員

そしたら6年間は耐震化、難しいとはどういう意味ですかね、もうしないということとほぼ同じですか。

教育施設課長

しないというか、できないというふうに考えております。

川上委員

もし一体化しない場合は、耐震化、他の学校と同じように耐震化するということになりますか。

教育施設課長

小中一貫校の整備をしない場合につきましては、他の学校と同じような計画で耐震化を進めていくこととなります。

川上委員

では、27年度までに耐震化を終わらせるということになるんですね。八木山小学校はどうしますか。

教育施設課長

八木山小学校につきましては、校舎棟は57年度以降の建物でございますので、体育館が56年以前ということで耐震化の補強の対象になります。それで計画としましては、26年から27年にかけて耐震化を行いたいと考えております。

川上委員

そうすると、八木山小学校は体育館については、26年、27年で耐震化すると。要するに、施設一体型で校舎建て直すところは28年まで耐震化のない学校のままですよということなんですね。

教育部長

一体校を27年度までに整備する計画案といたしておりますので、一体校対象校につきましては、その年度まで耐震化はできないということになります。

川上委員

なぜできないのか、お尋ねします。

教育部長

当然27年度までに一体校を建設するのであれば、その2年前から解体なりあるいは工事等に入りますので、二重の投資となりますので、当然既存の校舎については、補修等については当然行えますけど、耐震化については新しい学校ができるまでは行わないと考えております。

川上委員

その危険な学校で、暮らす子どもは何人になりますか。あなた方が耐震化しないと決めた、決める学校、そこで何人の子どもが暮らしますか。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 11:45

再開 12:45

委員会を再開いたします。

教育部長

午前中のご質問の耐震化をしない学校ということでございましたが、平成27年までにすべての小中学校を耐震化するように教育委員会としては考えております。その中で、所謂一体校建設に伴いまして、個別の耐震化を行わない小学校は6校ございます。その6校は幸袋小学校、目尾小学校、蓮台寺小学校、潤野小学校、楽市小学校、平恒小学校の6校となります。楽市と平恒小学校につきましては、校舎自体は耐震化の必要はございませんけれども、付属となる体育館の耐震化が必要でございますので、以上6校の児童の合計数は1764人というふうになっております。

川上委員

元々ね、耐震化というのは、こんなに時間を置いてね、やるようなものではないと思うんですよ。各地で起こってる地震の状況から言えばね。そういう状況の中で、1764人と言われましたね。2割近い子供達が最長で、あなた方の計画でもね、この子供達は、先生達もおられるんだけど、5年以上もね、旧基準の学校施設で過ごさなくちゃならないという状況だと思えます。これは、今度の再編計画の一番最初に、観点として挙げている耐震化の方針との関係でいうとね、どうなのかということが問われると思うし、教育委員会で検討中の案においても、今言ったような観点は書いてないわけですよ、観点とか、事実は。どの学校はどの段階で耐震化が進んでおるけれども、この再編との関係で今答弁があったようにね、この学校とそこにいる子供達はそういう状況のまま5年以上過ごさなくちゃならないということは書いてない。観点の1番には、書いてるんですよ、学校再編の関係の1番には。ところが、後記述が全然ないでしょ、あなた方の教育委員会に示した案の中に。ここにはね、一番言いながらね、一番になってない。教育長そう思われませんか。

教育部長

耐震化につきましては、児童生徒の安全、或いは、避難場所としての体育館でございますので、重要なものだと教育委員会としても認識しております。ただ、学校校舎につきましては、当然将来に向かって教育上大規模な教室等の改造を含む耐震化を実施しておりますので、当然、年次計画をもって耐震化を27年度までに進めていきたいというのは第1実施計画の中で所謂最初は存続が決まった学校について先に実施し、今度二次計画において、今の段階では案でございますけれども、年次計画を作りまして、27年度までに耐震化をすべて終了させるという方向性は、教育委員会としては認識して持っておるところでございます。

川上委員

だから、案の中にね、期日が要るんじゃないのかというに思うんですよ、一番の観点に挙げてるわけですから。住民の或いは保護者、子供達にも分かってもらおうとするならね。一番の観点なら、それが、記述、記載があって当然ではないかと。それについて、それでいいのかという議論がまた出てくると思うんですね。それから、耐震化とは違うけれども、耐震補強とは違うけれども、いずれ、統廃合で施設が新しくなるということから、対象になっている学校の当面の修繕とかですね、補修、そういうものにお金をかけないと、いずれ解体して、新しい学校が出来るんだから、その間はあまりお金にかけないというようなプレッシャーはないですか。

教育部長

当然学校の修理、特に授業に支障があるような修理につきましては、そういう建て替えの計画がありまして、緊急を要するものについては、教育委員会としては、全力を挙げて修理し、授業等、子供の教育に支障のないよう進めていきたいと考えております。

川上委員

そうすると、例えば楽市小学校のトイレの排水が悪いような問題とかね、把握されてると思

いますけども、そういうものはきちんと対応していくということですね。それから、先ほど穎田の小中学校のことで聞きましたけど、来年も予想される、猛暑対策ですよね、これも何か検討されてることがあるんじゃないかと思うんですけども、それも聞かせて下さい。

教育部長

9月議会において、ご指摘いただいて、9月における各教室における温度の検査というのをさせていただきます。ただ、現実的に今年は猛暑であり、来年も猛暑かも知れませんが、一応来年6、7、或いは8月にかけてですね、教室における温度、湿度等の検査を行って、どういうふうな状況であるかを把握し、或いは、今考えておりますクリーンカーテンとか簾とか、そういった方法も考えて、申し伝えをしていきたいと、今考えているところでございます。

川上委員

そうするとですね、今、来年度予算編成が始まっていると思うんですけど、をきちんと予算を統廃合するところもつけると、猛暑対策含めて。猛暑対策の予算はちゃんとつけていくということでもいいですか。

教育部長

猛暑対策につきましては、現状の学校の子どもさん方の授業に支障があるようではいけませんので、当然予算は要求していきたいと考えております。

川上委員

教室の気温がどれくらいで、いつの段階でどれくらいというようなことも考えられると思いますけども、基準があるわけですからきちんと対応もりたいと思います。予算対応ですね。市長がおられないけど、市長に、副市長に予算対応が必要だというように思います。それから、先ほど学校再編プラン案ができると、それに基づいて多機能化複合化のことが始まっていくと、議論が始まって、その議論のある段階で、また教育委員会でも戻って議論すると、あるいは併せて並行で議論するということがあったと思うんですけど、複合化多機能化が対象になる学校はどこになりますか。

学校施設等再編整備対策室主幹

詳しくは、今後細かく検討していくことと思いますが、当然ながらまず1点目としましては、施設一体型として建て替えようとする、新築する学校施設、加えまして今までも検討してまいりましたが、既存の学校においても設置することによって住民の方の利便性が向上するとか、その辺のところも検討した上で全くないものではない検討も必要な学校も出てくるということで考えております。

川上委員

新たに施設をつくるということであれば、穎田、幸袋、鎮西、穂波東ということになると思うんですね。それで、既存のところというのは、こういったところが考えられるんですか。こういった施設が複合化多機能化で引っついてくると考えられるんですか。

学校施設等再編整備対策室主幹

今までに検討してきたものであれば、地区の公民館の建て替え時期が迫ってる公民館、例えば二瀬公民館とか立岩公民館とかを学校敷に移転できないか等の検討はしてきました。

川上委員

それは分離型というのかな、あえて今ある校舎に渡り廊下か何か付けて引っ付けるというようなことではないんですか。施設隣りとか、施設内に置こうということですか。

学校施設等再編整備対策室主幹

具体的な今言われるような渡り廊下で繋げるとか敷地内に単独で置くとかいうところまでの具体的な検討はしませんでしたけど、先ほど言いましたように住民の方の利便性等を考えたときに、学校の敷地内等に併設なりしたらいいんじゃないかというような議論をしてきたということでございます。

川上委員

その議論の経過は、オープンにできますかね。

学校施設等再編整備対策室主幹

多機能化複合化検討委員会の方で議論してますので、その要点筆記等の公開はできると思います。今すぐは難しいかと思います。二瀬公民館、立岩公民館の名前が出ましたけども、それでちょっともとに戻りますけど、学校再編プランをいずれにしてもあなた方としては25日に臨時会をするつもりですから、場合によってはその日ということになるかもしれないけど、施設一体型の小中一貫というのがあなた方の立場から言えば、一番教育効果が上がると信じているところでしょう、おしてると。その自分たちとしては、完成品と思っているものに公民館が一緒に来るのか、また支所が来るのか、考えてないままでしょう。それで教育効果、子どもたちのための施設づくりという点から言うと、非常に矛盾を生むと思うんですよ。もう一度一から考え直さないといけないことが生じるかもしれないと思うんですよ。公民館が一緒になってくるんだったら、もう一度考え直さないといけないとかね、今のあなた方の進め方とはそういう状況で来てるんで、案の決め方というのは、言うなら創薬のままね、検討を続けるということでもいいんじゃないのかと思うんですよ、案とかまでいかないで。それでももう少し聞きますとね、児童クラブのことを前回聞いたと思うんですよ。教育長は児童クラブの人数が幸袋と鎮西と穂波東でどのくらいになるか把握していますか。

教育長

現在、具体的な数値として把握はしていません。

川上委員

7月に聞いたんですよ。3カ月経った。3ヶ月経って、把握してないという答弁なんですよ。教育部長は把握してますか。してないでしょう。だからね、全く多機能化複合化というのがあなた方の頭の中には無いということなんですよ、それほどに。だから、自己完結型の再編プランなんですよ。ところが、現実には児童クラブが付いて来るのは当たり前じゃないですか。それを3カ月前に言ってるんですよ。幸袋と目尾を合わせると118になります。現在ですよ、4月1日。それから、鎮西関係でいうと蓮台寺と潤野で161です。それから、平恒、楽市合わせると193になるんですよ。どうやって児童クラブを運営しますか。これは児童社会福祉の責任だからそっちで考えるというに等しいでしょう。今、あなた方がやってることは。これ7月にも言ったんですよ。そういう状況のまま、あなた方は今度の25日に素案をやめて案にすると、これでいいのかと、多機能化複合化委員会ですか、複合化多機能化検討委員会、あなた方もメンバーでしょう、まともに開催しないで。だから、こういうのを拙速だと言うと思うんですよ。午前中から長々と聞いてきましたけど、あなた方が一番言っている観点、耐震化からいっても、そういったものからずっと考えてみても、8月、9月に住民の皆さんから相当努力をして話を聞いている、それから意見を140ぐらい寄せていただいたというのも認めるにしても、まだ断然拙速状態にあると。もっと時間をかけて、共感を得る、合意を得るということも必要ですけど、あなた方自身がもうばらばら。だから、もっと時間をかけて熟成させるべきだというふうに思います。これについての質問を終わりたいと思います。

委員長

他に質疑はありませんか。

安藤委員

関連してと言いますか、先ほど穎田の件もありましたし、今の学校再編整備計画案についてなんですが、まず1点穎田の基本設計なんですけれども、こないだの説明会の折に中学校のプールと職員用の駐車場の件が出ておりましたけれども、これどっちかという逆じゃないかというお話もありましたけれども、その点どのように検討されたかお答えください。

教育施設課長

その件につきましては検討いたしましたけども、現在の25メートルプールのコースをとる予定で計画いたしますと、現在駐車場としております職員駐車場、このスペースがどうしても、平面的にはそんなにわかりませんが、敷地的には法面がありますので、平面的にはこのコースが入るのが難しいということで、やはり現計画どおり、このプールは現在の小学校の体育館に配置するのが一番ベターじゃないかというふうに検討いたしました。

安藤委員

ありがとうございました。しっかり検討されたということですね。それと先ほど吹き抜けがなくなったというのは、私自身はちょっと寂しい思いをしておりますけれども、安全対策をきちっとやれば吹き抜けもよかったのではないのかなと思ったりしますし、せっかく新しい小中学校をつくるわけですから、そういう部分ではちょっと夢のある部分もこの中にもいろいろな部分で細かい配慮されてるというところはしっかり見て取れるわけですけど、その部分も本当は残してほしいかなというふうに思ったりしています。それから続きまして、この再編整備計画についてですけれども、このごろ新聞紙上の中でありましたとおり、鎮西中学校区八木山小は条件付きで存続というところで、八木山小の皆さんの本当の思いがここに伝わってきたのかなというふうに思ったりしております。ただ、先ほどありましたとおり、飯塚第一中学校の方に三中和菰田中と一緒にいるというところで、先ほど年度でいいますと28年度というふうなお話もございましたけれども、それは間違いはないのでしょうか。

学校施設等再編整備対策室主幹

今提案してます案では、27年度までにというふうにいたしております。

安藤委員

いろんな実施計画っていうのがございますけれども、その中でいうと最終的には27年度まで待たないと全てが動き出さないということになるのでしょうか。

学校施設等再編整備対策室主幹

一中のことで具体的に御説明申し上げますと、先ほど御質問もございましたが、菰田と三中と一緒にすることによって教室の不足が生じることがありますので、その不足分の増築する期間を2年ほどというふうな計算をしております。そのままスムーズに、予算措置もできましてスムーズに工事も実施できましたら、その翌年には統合することは可能になってきますので、25年という言い方もできるんですが、そういうような今から整備しなきゃいけない施設とか、条件整備がございますので、2年加えまして27年度までという表現をさせてもらっているところでございます。

安藤委員

統廃合も含めまして、もちろん慎重に進めていかなければいけないというのも、当然そのとおりだと思います。ある部分そういうことで、この前の学校説明会、各中学校区でやられましたよね。あれも凄く皆さんの御意見を吸い上げられる、本当にいい機会だというふうに思っておりますし、それを先ほど川上委員の方からあったんですけども、もっと慎重にやったらどうかというお話もありますけれども、ある程度これも先に進んでいかないと、いつまでも皆さんの意見をいろいろ聞くということも大切なのもかもしれないけど、一定の期間を切りながらやっていかないと前に進んでいかないとというふうに思ってるわけです。これは私の考え方なんですけれども、先ほどもございましたが、10月25日の段階で計画案という形で出されるということでございますけれども、その後先ほどの説明でいいますと第2次実施計画、そこらへんをこの委員会の中でも取り扱っていくということですけども、実際その最終結っていいですか、それが出ていくのはいつごろになるんですか。

行財政改革推進室主幹

現在、こういった形で学校再編の計画の説明会が行われて検討されてるところでございますけれども、市長部局というか、全体的にも教育委員会も含めて学校再編整備多機能化複合化検討委

員会、これもまだ再編計画自身が動いてる中で並行して検討を、何度もしたわけではありませんが、並行して検討をしております、今後教育員会で学校再編整備計画を策定すされましたら、それを受けまして11月の上旬ごろには素案を策定いたしまして、議会及び市民の皆さん、それから行財政改革推進委員会の皆さんから御意見をいただきながら、12月の中旬ごろを目途に策定をしたいと考えておるところでございます。

安藤委員

12月中旬目途に策定されて、それが改めてこちらに戻ってくるんですか。

行財政改革推進室主幹

そうでございます。

安藤委員

私は説明会に行って感じました1点に、保護者の皆さんは何か不安かといいますか、一番知りたいところか、いつからこれが始まっていくのかというのが一番知りたい部分ですね。特にやっぱり、小学校から中学校に上がるとか、ちょうど節目の時期が当然あるわけですから、受験にかかるとかいろんな部分でその心配というのを皆さん随分されてまして、そこが知りたいところだと私自身感じました。そういう部分でいうと、当然いろんな部分でねっていかないと、早急に拙速に進めていくということじゃないとは思いますが、いつまでも引っ張ってもしようがないなと思ってますんで、いろんな部分で先を見越した中でやっていただきたいというのが私の希望であります。それとですね、今後のタイムスケジュールはしっかり市民の皆さんにもぜひ開示していただきたいというふうに思っております。それとあと1点、小中一貫教育についてなんですけれども、まだまだこれも一般質問の中で言わせてもらいましたけれども、やはりわかってない部分が凄く多くて、先ほども一中校区の小中一貫という話もありましたけど、これはあくまでも連携ということの捉え方でいいわけですね。そういう部分の連携のあり方と一体型のあり方というのが、まだまだわかってないというふうに私自身思っております。本来ならば、小中一貫教育の一体型でやるのが本当は理想的なものだと私自身は思ってますので、本当は一体型で全部やれたら一番いいよねと、でもそこまではできない、それが4校がひとつ柱となってやっていこうじゃないかと、これも大きな決断だというふうに私は思ってます。そういう部分で言うと、この一体型と連携型の違いというのをもっともっと知らしめていく必要がありますんで、その点もぜひやっていただきたいというふうに思います。

委員長

他に質疑はありませんか。

瀬戸委員

先ほどで、川上委員が質疑された中で統廃合の問題で八木山を外したと、第1次計画のときから変えたと、これは変えてはいけないと思うんですよね。収集がつかなくなりますよ。誰でも残してもらいたいですよ、地元。そういうの一個一個変えてたら、みんなこども出来るんだったら、うちも出来るんじゃないかと、そういう形になってきます。よく執行部の方、考えたほうがいいですよ。今からもそういうことが起きてきますよ。理由がはっきり言えないじゃないですか。どうして目尾と幸袋、楽市と平恒と一緒にして、では八木山だけどうして別になったかとかね、だからどうして別かとか、はっきり理由が言えないでしょう。いわゆる強く反対するところがあったら、仕方ないかなと。そういうことやると、全体的にそういうようになっていく。そのへんをよく考えて、第1次計画から変えたらおかしいと思ってますよ。そのへんを考えると、ちゃんと2次計画をやられないと、収集がつかないようになって、みんな地元の議員さんいらっしゃるわけですから、そういうことになっていきますよ。これは忠告しておきます。

委員長

他に質疑はありませんか。

川上委員

図書館についてお尋ねします。穎田図書館については、7月の本委員会で次のような答弁がありました。穎田町図書館につきましては、穎田図書館の規模、蔵書数等を考えた中で、公民館図書室へ移行するという考えでございます。その後、検討をされたことがあればお尋ねをします。

生涯学習課長

穎田図書館につきましては、第1次実施計画にもあるように穎田小中学校の再編、複合化とあわせて再度検討するように考えております。

川上委員

穎田図書館の規模、蔵書数等を考えた中だと書いてあるんですね。どういうふうに考えたかが、検討した中身だろうと思うんだけど、どうにか考えられましたか。

生涯学習課長

穎田の場合、学校に公民館などの施設が併設されることになれば、学校図書館との関係も当然出てきますので、そういうことも考慮した上で図書館として新設するのか、公民館図書室として新設するのかということを地域住民の方の御意見を聞きながら検討するように考えております。

川上委員

議会としては、あなた方の廃止案を否決してるんですよ。それで、仮に検討を先送りするとしても、穎田小中学校の複合化多機能化の関係で、25年度からでしょう、開所が。だから、23年、24年は現行のまま図書館法の枠の中の図書館として穎田館残すということになりますか。

生涯学習課長

その間も含めて、検討していきたいと考えております。

川上委員

そうすると、来年の議会の任期が3月10日じゃないですか。もし一斉地方選挙にということになれば、議会で決議があげたように今のままだったら44日間議会が無い時期があるんですよ。議会があるときにいけば否決される可能性があるわけですよ。議会がないときに専決でいこうとかいうようなことを考えてはいないですか。

生涯学習課長

そのようなことまでは考えておりません。

川上委員

議会がだめだと言ったのは、住民の声を代表して言ってるわけですから、何か新しい状況のもとで再提出とかいうことはあるかもしれないけれども、新しいものが何にもない中でまた出そうという考え方は住民が主役だという観点から言うといいただけないと思います。私は、そういう状況のままでの再提出はあり得ない、新しい状況が生まれれば、その新しい状況の中で図書館法の枠の中での図書館として穎田を発展させる必要があると思うんです。それから、市営住宅についてお尋ねします。市営住宅は、指定管理者制度の導入について提案があって、議会で否決になっています。それで、その後受け皿づくりも含めて検討していることがありますか、お尋ねします。

建築住宅課長

市営住宅の指定管理制度につきましては、昨年当委員会におきましていろいろ指摘を受けまして、1つ1つ精査する必要があるということで、近隣の自治体で現在実施しております指定管理制度そのものが、その後どのような状況にあるかというような調査もする必要があると考えておるところでございます。受け皿という問題もありますが、そのような問題も含めたところで現在まだ調査の段階だということで、白紙の状況でございます。

川上委員

調査をしておるといことなんですね。

建築住宅課長

指定管理の問題につきましては、先ほども言いましたようにいろいろ御指摘を受けておりますこと1つ1つにつきましてやはり精査をしていく必要があると考えておりました、現在のところは現行の体制で行くようにはしておりますが、そういうもの1つ1つが解決できれば、そういう指定管理という形に踏み切るようなことになるもわかりませんが、今の状態では先ほども言いましたように白紙の状況でございます。

川上委員

そういうのは白紙と言わないんですよ。方針どおり着々と、この実施計画どおり着々とやろうとしておるといことでしょう。まさか先ほど言ったように、議会が無い間に専決とかいうふうには考えないと思いますけど、白紙とかいことじゃないですよ、今の答弁から言えば、全然。議会が否決したけども、もう一度精査して出し直そうといことを言ってるにほかならないと思います。それで、やはりきちんと議会がなぜだめと言ったのか、きちんと受けとめて、そんなことやる暇があったら、空き屋入居募集を適正にやるというふう考える必要があると思うんですね。今年度の入居募集計画はどうなってますか。

建築住宅課長

空き家募集につきましては年4回、5月、8月、11月、2月の4回行っておりますので、次が11月の募集を予定しております。

川上委員

2回で何戸募集する予定ですか、11月に何戸、2月に何戸。

建築住宅課長

11月の募集につきましては、今のところ33戸ぐらいを募集したいと思っておりますけど、2月につきましてはまだ空き状況とか補修の状況とかが決まっておりますので、数字はちょっと今わかりません。

川上委員

政策的に空けてるところを除いて、空き家募集できる対象戸数は幾つですか。

建築住宅課長

大体、100前後あると思います。

川上委員

この100と言われた中には、旧同和特定目的住宅が入ってますか。

建築住宅課長

それを30戸程度含めたところで、今答弁をしております。

川上委員

そそうすると募集可能戸数が100戸で11月は33戸すると、33戸の中に旧同和特定目的住宅がありますか。

建築住宅課長

今回の募集につきましては、旧同和向け住宅の分は入っておりません。

川上委員

いつからそれ入れますか、対象に、募集かけますか。

建築住宅課長

現在、次回の公募に間に合うような準備を進めております。

川上委員

それは2月という意味ですか、次々回ですね。今回は旧同和特定目的住宅を募集しないと、別枠にするといことなんですね。ちょっと確認します。

#### 建築住宅課長

今回の募集につきましては、現在まだ関係団体と打ち合わせ中ではございますが、修理それから公募の方法等についてまだ調整がついていない部分がございます、11月には間に合わなかったということで御理解願いたいと思います。

#### 川上委員

あなた方はっきりしとかなないといけないのは、現行の法律、それから市の条例に基づいても、私が旧と言ったのは法律にない住宅ですってことを言ってるわけですよ。だから、一般管理なんですよ。だから、これを市民の福祉に供して、収入も得るといのはあなた方の任務なんですよ。それを怠ればどういうことになるかという、怠る行為ですよ、怠る行為によって市に損害を与えてるということになるでしょう。住民監査請求の対象ですよ。この行為が何によってなされてるかという、もう答弁してしまったんです。関係団体との協議が整わないからということで怠る行為を続けているということなんですね。ちょっと第一義的にあなた方の責任ですよ。しかし同時に、この関係団体、部落解放同盟でしょう。部落解放同盟が、あなた方の怠る行為を助長してるって言うか、はっきり言えば圧力かけてるわけですよ。あなた方自身も法的に問われる、同時にこの補助金団体も市に怠る行為をさせようとしてるわけですから。7月までは、そのことについて認識がなかったでしょう。条例にそういうものがまだあると思ってたんだから。同和特定目的住宅があると思込んでいたわけでしょう。しかし、7月以降もう無いということをおあなた方自身が自ら明らかにしたじゃないですか。それがわかっていて、解放同盟の圧力に屈伏してまた怠る行為を続けようとしている。怠る行為と言うと上品ですけど、法律違反ですよ。だから私は、2月からとか言うのではなくて、今10月の19日でしょう。印刷が間に合わないとかじゃなくて、よく検討して差し挟めばいいじゃないですか、追加募集で。これだけみんな住宅に困ってる時に、だから今からでも11月やるべきだというふうに思います。副市長、どうですか。

#### 建築住宅課長

11月の問題につきましては、修繕の問題やどこから出していくかとかいうようなこともございますので、ちょっと11月には間に合わないかと思えます。

#### 川上委員

冗談じゃないですよ。7月からずっと言ってるじゃないですか。何カ月も仕事さぼってて、11月間に合わないとかあるですか。ないでしょう。私は一緒に見に行ったでしょう。修理の必要がないところもあるじゃないですか。先ほどから、第1回目の答弁では、解放同盟との調整があるので11月できませんと言ったんですよ。今2回目何て言われました。修理が間に合わないからと言ったでしょう。そんなに答弁ころころ変えたら駄目ですよ。修理必要ないところもあるんだから。だから、副市長に答弁求めたんですよ。今からでもね、修理が必要ないところもあるんですよ、本当に。掃除すればいいところがある。だから今からでもやる必要があるじゃないのかと、副市長の答弁を求めます。

#### 副市長

確かに旧同和向けの住宅というものについては、一般的にこれだけ公営住宅が不足しておるから開放すべきじゃないかという御指摘については、十分私も認識しておりますし、その方向で担当部署も言い訳になりますけど鋭意努力しておりましたけど、事務的にちょっと難しい状況になったということで、それで今からでも11月間に合うではないかということですけど、現実周知をするとかいうことを考えますと若干それは事務的には、これは言い訳にしかありません、正直言って私もそういう方向で進めたいと申し上げたこともありますし、ただこれに長い歴史がありますので、その辺をやはりスムーズに移行したいと私も正直思っております。ですから、そういうことも含めて、募集時期が1つずれますけど、2月に向けては最大限努力してまいりたいと考えております。

川上委員

長い歴史があれば、行政の準トップが法律違反をもう数カ月やらしてくださいと、そういうことでいいのかと。それで長い歴史について言えば長くなるからあれだけ、国民の多年にわたる努力によってもう必要じゃないと、やらない方がいいというところに今日本国民は到達したわけじゃないですか。地域差あるかもしれないとかいう人もおるけど、そんなことはもう関係ないですよ。だから多年に、長年の歴史があるというけれども、その歴史の中でもう突き抜けてきたわけじゃないですか。法的にも。それなのに、法違反を覚悟で長年の歴史とかいうのはね、私は理屈が合わない、副市長も重々承知のうえだと思えますけど、今の段階ではちょっとくどいけども、怠る行為を部落解放同盟が助長している、圧力をかけてるっていう形になってると思います。ですから、今日でも明日でも手を打って、一刻も早くこの違法行為は脱却するというふうにするべきだと思います。人権同和課長、何か答弁がありますか。

人権同和推進課長

期待に応えられるような答えになるかどうかわかりませんが、同和事業につきましては過去の30数年の同和事業と現在置かれてる状況とを十分踏まえた中で検討していくと、見直していくということは、方向的には間違いなく進んでおると思います。同和向け住宅につきましては、担当部署がありますので答弁のとおりでございますが、運動体と直接協議しております人権同和推進課につきましても、見直すべきところは見直す方向で努力いたしております。

川上委員

副市長、第2事務局がそういうふうに言ってますので、安心してやってください。それから、同和会館、人権啓発センターについてお尋ねいたします。条例で、同和会館審議会が規定されています。立岩会館ということになりますけども、メンバーが確定してないと、合併以後ですね。従って一度も開かれていないと、でも同和会館は運営されていると、どうしてですか。

人権同和推進課長

隣保館の運営審議会のことと理解いたしました。運営審議会につきましては、合併後検討に入っておりますが、過去の長い歴史の中で運営審議会を設置しました中で、当然運動団体をも含めた中で運営審議会を維持してまいりましたのも事実でございます。また隣保事業は、今隣保館そのものが福祉施設でございますので、新たな現状の課題の中で運営していくとなったときに、新たな今の時代に沿った形での運営審議会のあり方というものも検討してまいらなければならないという状況の中で、現在まだ委員等明確にしておりませんので、まだ設置いたしておりません。

川上委員

いつ設置するのか、お尋ねします。

人権同和推進課長

いつからという明確に御返事できる部分はありません。十分に中身等を検討いたしまして、早い時期に審議会を設置したいという認識ではあります。

川上委員

多少失礼かもしれないけども、本気の答弁ですか。

人権同和推進課長

この場で答弁いたしておりますので、本気かということと言われてますが、その方向で検討していくという認識ではありますし、自覚しているつもりでございます。

川上委員

共産党は、この審議会についてあなたが考えてるような、いわゆる運動団体の幹部ばかり集めたような審議会じゃなくって、一般施策にもうなってるわけだから、その実態に合わせた、提案したことがありますでしょう、民生委員さんとか自治会長さんとか福祉委員さんとかね、PTAでも、そうした方々にきちんと入っていただいて機能化させる必要があるんじゃないです

か。そういう意味で課長言われたんですか。それとも、機能していない同和会とか、解放同盟とかの幹部を集めたイメージなんですか。どうなんですか。

人権同和推進課長

隣保館のあり方につきましては、過去同和行政を長く続けてきた中で必要な形での隣保館の運営があったものと考えております。その中で、運動団体中心という言葉もございましたが、運動団体も入った中での運営審議会があったと、続いてきたということも事実でございます。今後私が考えておりますのは、将来を見据えた中での一般対策的な形での、人権全般を十分に見据えた中での、また福祉も含めた中でのあり方というものを模索する中で、当然審議会も設置すべきと認識では私はあります。

川上委員

集会所、生活館についてお尋ねします。飯塚集会所、条例で廃止ということになりましたけれども、今後どういうことになるのかお尋ねします。

人権同和推進課長

前回の9月28日でしたか、委員会の中でも十分お答えしたところでございましたが、集会所につきましては、廃止し普通財産に移した後は、どういう形で管理運営していくかということにつきましては、組織であります公有財産有効利活用の検討委員会等もございますので、そういう協議の場の結果を十分踏まえた中で検討していきたいということで、前回答弁した段階からまだ進展した部分はございません。

川上委員

進展してないということですね。それから、最後に近くなりましたけれども、納骨堂と農機具保管庫、農業共同作業所についてまとめて聞こうと思うんですが、まず農機具保管庫と農業共同作業所の現在の利用状況はどうなっておるか、お尋ねします。

農林課長

現在市内に農機具保管庫25ヶ所、共同作業所12ヶ所ございます。共同作業所においては、現在利用形態は変わっておりませんが、農機具保管庫におきまして一部使用は必要ないと申しでもあった分もございますので、その分につきましては今地元と協議して、公の施設の検討委員会委員の中でも今後廃止ということならば、条例の改正等の提案をさせていただきたいというふうに考えております。

川上委員

もう不必要だということは何箇所ありますか。それから、なぜ不必要というふうに言っているのか、お尋ねをいたします。

農林課長

今協議しているのは1箇所でございます。この農機具保管庫、共同作業所の必要性は前から質問者からも議会等で御質問がっておりますが、現在農業情勢が高齢化が急速に進んでおります。農業の今後の進め方におきましては、やはり農地の貸し借りとか農業の担い手を育成するとか農業の法人化をするということの中に、もうひとつ農作業の受託委託の促進を行って農業を続けていこうという施策がございます。そういう施策の中において、この農機具保管庫の中に協働で購入された共同作業の農機具を置いて、共同作業所で初摺りとかを行うということで、その受託委託を促進することによって、高齢者とか、やはり兼業農家が多いので、その省力化を通じて農地を守って農業振興に努めるためにも、現在におきましては同和対策事業で建設されたものでございますが、今後持続性のある農業を続けるためにこれをそういった方法で進んで積極的に検討していきたいと考えているところでございます。

川上委員

これからの農業のこと考えれば、今使われていなくても建物がどうしようもないから使われていないということもあるかもしれませんが、手を入れてきちんとしたものにして、そして

便利が良いところであればですよ、従事していくと、先ほどから答弁があったような受託してとかいうことも含めて考えるべきじゃないかなと私は思うんですね。ただし、それは法律的にもそうなるんだけど、同和対策事業じゃないわけですよ。一般的な農業振興対策なんですよ。それから納骨堂でも同じです。ですから、ちょっと先に行きましたけど、農機具保管庫、農業共同作業所について必要なら予算も投じて充実していくと、本当にいらないのであれば整理も必要でしょうけど、そういうふうなことも含めて研究して飯塚市農機具保管庫、農業共同作業所条例というふうに改めたらどうかと思うんですよ。今どういう条例になっているか、同和対策施設条例ということになってるんですよ。平成18年合併した時に。だから今、私が言ったような一般施策にふさわしい名称にして、必要なものは充実する、不必要なものは整理するというのを真剣に考えたらどうですか。答弁求めます。

農林課長

私どもが所管しております農林の施設につきましては、今委員が質問されますとおり一部におきましては、同和地区に特化されたものではなく、共同作業所におきましてはその地区より地区外の方が多く利用されて受託委託のために、農業振興に寄与されている部分がございます。今後は、当初同和対策事業の必要性があると思います。その1つの理由としまして、補助事業の返還が生じないか、そういうことも研究させて今質問の委員のお言葉は今後検討させたいと考えております。

川上委員

それから納骨堂も簡潔に聞きますけど、同和対策施設条例じゃなくて条例の方向性としては、地元の方々に受け持ってもらう方向を追及するというでいいと思うけど、飯塚市納骨堂条例ではいけないですか。答弁求めます。

人権同和推進課長

今御指摘、前の時も7月でしたか御指摘受けました同和対策施設条例につきまして、設置目的等に同和事業法がまだ存続していた段階の内容がそのまま残っております。そういう内容につきまして、全て今質問委員の言われるような形になるのか、まだ適切な条例があるのが等含めまして検討の余地があるということは十分認識しております。ただ既存の施設がございまして、既存の施設を維持する中で管理してもらっている方々もおられますので、十分に協議の上で条例改正も含めて、検討の余地があれば検討してまいりたいというふうには思っております。

川上委員

検討の余地があれば検討していきたいとか、その余地はだれが判断するんですか。部落解放同盟ですか。私は、あなたの言う余地ですよ、十分あるじゃないですか。あなたも同意できるでしょう。ハード面でもう解消していると、これはハードそのものじゃないですか。執行部と議会の関係で、判断したらどうなんですか。合併の時にこういう条例が残ったという言われ方したけども、残ったんじゃなくて作ったんですよ、この名称で。同和対策施設って作ったんですよ。そして引っ付けたんですよ。あなた方は、同和対策特別事業が終わって何年も経っているのに、こういう名称の条例を作ったんですよ。2百何十本でしたかね。210を越す条例を1つの条例で、合併のあのばたばたした時に1本で出したんですよ。これは間違いなんですよ。その段階から。あなた方は言ってるじゃないですか。この間筑穂の人権啓発センターにどこそこは同和地区ですかという電話がかかってきて、そんなこと何言うんですかという指導というか、話をしたと言ったんだけど、そんな電話かかるわけないんですよ、本当は。あなた方の同和対策施設条例の中で、少なくとも地域名は全部書いてあるんだから。あなた方が問題にしてる文章をあなた方自身が条例の中でうたってるんですよ、別表で。この矛盾を、7月に指摘しても何の仕事もしていない。余地があれば検討しますとか、やりませんと言ってるのと同じですよ。これが、飯塚市の人権同和推進課長ですよ。本当に人権を推進する、部落問題を解消していくという立場から言えば、直ちに改めるべきですよ。第1次実施計画とも矛盾しない、や

ってる方向で条例を改めればいいんだから、部長はおられるんですかね、企画調整部長。

企画調整部長

確かに、現在は同和対策設置条例という中で納骨堂、それから共同作業所、農機具保管庫が、一体となって規程がされております。この納骨堂につきましては、公共施設のあり方の見直しの第1次実施計画の中では、この施設条例の見直しというよりか、性格上なかなか難しいものがございますが、地元関係者への移譲等を併せて検討いたしておりますので、先にそれを検討していきたいと考えております。

川上委員

人権同和推進課長の方が物がわかってあるじゃないですか。実施計画の221ページ、納骨堂の矢印見てください。それから224ページに農業関係の施設の矢印があるでしょう。この矢印付いているのが他にありますか。この2つだけです。検討、ずっと検討じゃないですか。やらないということでしょう。だから、この間ずっとあなたの言う理屈だと同和対策事業を廃止してもう久しいのに、少なくとも平成29年まで、しかしこれは平成29年以降と書いてますからね、もうずっとわからないくらい将来まで条例であなた方の言う同和地区というものを明記し続けるわけですよ。人権同和推進課長にお尋ねしますが、これは部落問題解消に役立つ行為ですか。旧同和地区名を飯塚市が条例の中で列挙して、だれでも見れるようにしておるとい状態は部落問題解消に役立つんですか。

人権同和推進課長

今別表に同和施設として納骨堂他住所をあげて列記いたしております。これが同和問題解消に役立つかどうかということと言われてますが、あくまでも同和施設として造り上げたものを条例として列記しておるのは当然のことであるとは思いますが。ただし、同和問題が先ほど住宅のところでも質問されましたのを答えましたが、未来永劫同和問題の取り組み方、考え方が変わらないのかっていうことではないということ、私としてもお答えしたと思います。同和事業のあり方、行政としての進め方も当然のことながらその時代その時代にあったものに変えていかなければならないというものは十分認識しております。既存の中で今部長が答弁しましたように、納骨堂につきましては移譲という1つの方針は出ております。ただ期間的には、なかなか難しい問題でありますので、期間を長く伸ばしております。問題の先送りをしているわけはありません。それだけ納骨堂を地元に移譲するのがなかなか難しいという課題であるということ、それを捉えてしておりますので、その方向性というものは今部長が答弁したとおりでございますので、同和問題を改善できるところは改善していくという形の認識は、先ほどの答弁と同じでございます。

川上委員

信念のない答弁を聞いていると、質問する力も弱くなりますけど、私はこういう条例名で別表で地区名をずらりと並べて、住所まで書いてるわけですから、こういうのは今新しい時代で人権をうたうなら、逆行していると、明らかだと思います。従って、地元の方々に引き取ってもらうというようなこと、それから農業関係施設については、それぞれに応じてきちんと発展させる充実させるべきものと廃止するべきものとあるかもしれないけども、いずれにしてもそれぞれ一般施策の名称にふさわしく名称も変えるし、それから不当に地区名をあげるのはやめるというふうにしてもらいたいということを述べて質問の全体終わります。

委員長

他に質疑はありませんか。

原田委員

庄内支所の移転についてちょっとお尋ねをいたします。これ行革になりますかね。大体これは見直しの方向で、庄内庁舎は昭和32年建設でございますので、当然これは老朽化は著しいものだというふうには理解をしております。この1次計画では、地域住民等の意見を聞きなが

ら検討を行い平成21年度末までに決定するというふうに述べられております。ことし公民館会議と称しまして、いろんな代表の方集まられて会議が行われたところではありますが、だいたい何回行われてどのような住民からの要望なり結果が出たのか、まずはお示しをください。

行財政改革推進室主幹

庄内支所の件でございますけども、21年のこの実施計画ができましたのが2月でございます。それから内部の検討組織で十数回にわたって協議をいたしまして、ことしの5月のたしか17日でございますけども、庄内の支所に関して、それからそれ以外の公共施設に関して地区住民会議というのを設置していただいております。この中で5月、それから6月、それから7月には自治会の方に説明をしております。それから8月という形で3回ほど協議をいたしまして、市の方の考え方なりを示した中でいろいろな住民の方の、それから団体の方の意見をいただいております。市としましては、今は議員言われますように非常に支所が老朽化が激しくて、今年度も水害で一時漏電ということもございまして、庄内支所の公共施設に移すというか、そういった形でいろいろと協議をしてみりました。市としては、例えば商工会館とか、それから別館とか、そういった形でいろいろと協議をしてみりましたが、地域住民の皆さん、団体の皆さんからはもともと支所の別館はあるのだから、支所を別館の方に移してほしいということが大半でございました。

原田委員

私も出ておりましたけど、大半ではなくて概ねですよ、総意ですよ。ほとんどの総意で別館の方に行っていただきたいと、こういうことで大半とはちょっと違いますので、訂正をさせていただきたいと思うんですね。それから、問題はやはり一番反対意見として出てきたのが、庄内のハーモニーに公民館との絡みがございましたよね。これであれば福祉の拠点ですと、庄内地区の。これについてどう考えてあるかっていうような質問も数多く出ておりました。先ほど課長答弁にありましたように、商工会館とかそういったものなんで使わなければいけないのかと、ましてあれは耐震前の工事はまだされていない、公の施設となれば耐震工事をしなきゃいけない。あれも建物が古いで、どういうことかというようなことが概ね、それこそ総意で出ておりましたですね。結果としては、今課長が答弁あったんですけど、大分オブラートにくるんであるようでございまして、結構激しい意見も出ておりましたですね。やはり地域住民の意見を聞きながら検討を行いということで、この中にはうたってありますので、このところをきちっとやらなきゃいけないと思うんですよ。そこでお尋ねいたしますけども、現在の計画というのは将来的にわたって支所はどういう形になるのか。例えば人員配置はどうなるのかということが、やっぱり少なくとも5、6年先ぐらいのことはお示しいたかないとまずいのではないかと思うんですよ。今4課体制でしょう。これ4課体制が例えば5年後、10年後どうなってるのかと、こういったこともだいたいの計画はたってると思うんですよ。その上での新しい支所づくりをやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、そのあたり計画案がございましたらお示しをいただきたいと思います。

行財政改革推進室主幹

支所の組織については、今現在役所全体も含めて協議をしております。支所についても当然今それこそ支所のいろんな担当の課長、それから関係します本庁の課長と協議をして今事務調整をしているところです。ですから、まず直近の来年度、それから今言われますその後の5年なり10年、そういった中期的な計画も含めて今現在ちょっと協議をしているところでございます。

原田委員

どちらかと言いますと、それは順番が逆じゃないかなと思うんですよ。要するに新館の方に移るとなりましたら、どうせ改造しなきゃいけないでしょう。そうしますと、今の4課体制では非常に厳しいのかなとも思いますし、改造も結構しなきゃいけない。しかしながら、将来的

に例えば5年後ぐらいにはもう2課体制ぐらいになりますよということであれば、改造のやり方だって変わってくるじゃないですか。いずれ支所というのは、飯塚市全体としてこういう形になりますという、やっぱり設計図といいますか、そういうものを先にお作りになって、それから支所の諸々の方に手をつけれるべきではなかろうかなと私は思うんです。そうしないと、例えば大改造でやりました、ところが5、6年先にはあれはガラガラになりましたよと、パラパラとしかいません。あの時あれだけ議論したのは何だったんですかということにもなりかねないんじゃないかと思うんです。このあたりどのようにお考えなんでしょう。

行財政改革推進室主幹

今質問委員が言われるとおりであろうと思います。今まさにそういうことで検討をしているところでございます。最終的に何課体制になるのか、そうすると施設の器がそれだけいらぬじゃないかという議論も住民の会議の中でも随分出されました。逆だと言えば、逆だということではございますけども、とにかくその件に関しては早急に計画を出していきたいと思っております。

原田委員

これはやはり先にそれをきちんとやった上で、改造改築といっても結構費用のかかるものでございましょう。そうしますと、やっぱり長期的な見方でもって計画を立てないことには、無駄な改造になったと後で言われぬようにしなきゃいけないと思うんです。これはただで出来る話ではございませんので、そして今ひとつそうなりますと移転問題になりますと、公民館、これが現在ちょっと離れておりますけど、この問題も出てきておりますと、公民館をハーモニーの中に最初は入れたいという役所からの提案でありましたけども、地域住民としては今のところに置いてほしいと、たしかこういう結論づけが出ておったと記憶にあります。それを踏まえまして、現在どういった形で推移検討されておるのか、ある程度の姿ができてるんであればお示しをいただきたい。

中央公民館長

庄内の公民館につきましては、住民会議の基本提案では現行どおり存続していただきたいと、この中に生涯学習交流館も公民館として最大限活用していただきたいというようなことで御意見を伺っております。それを踏まえまして、中央公民館といたしましてもその基本提案を最大限尊重したなかでそのような方向で現在考えておるところであります。

原田委員

ということは、住民会議での結果と申しますか、意見の集約を尊重されてあるというふうに受けとめてよろしいわけですか。

中央公民館長

基本提案の内容は、最大限に尊重した中で今後住民会議の中で結論を見出していきたいと思っております。

原田委員

今の答弁、ちょっとおかしいんじゃないでしょうかね。基本提案を大事にしてといたしますか、そして住民会議で検討していきたいということですけど、基本提案を出されて住民会議でそのように反対が行われたわけですよ、現実には。そして、その結果を尊重されてあると私は理解してよろしいんですかとお尋ねしてるんです。

中央公民館長

基本提案と申しますのは、住民会議で出された提案のことを申し上げておりますので、住民会議が提案された基本提案、これに沿った形で結論を出していきたいということでございます。

原田委員

住民会議の結果を大切にしていきたいというふうに認識をいたしました。それでは、やはり支所の移転、縮小移転になりますと合併いたしまして最初の事例でございます。やはりそこに

様々な、いろんな住民感情がやっぱりこれ出て来るわけなんですよ。昭和32年の老朽化ですと、老朽化はわかっていますと、おそらく住民の方はそういうことなんです。それはわかってるけども、縮小、縮小、縮小で来てるんじゃないかと、やはりそこに不安感というのがどうしても出てきてるわけです。そこで皆さん方は、こういう住民会議で4回開いていただいて住民としての意見をまとめた。それを極力というか、今の公民館でいけばそれを基本としてやっていきたいというふうなことでございます。今の旧役所になりますと、これは庄内のいわば旧庄内地区の象徴だったわけですよ。それをいずれ老朽かで取り壊さなきゃいけない、移転しなきゃいけない。そのときに、今の4課が2課になるのか、はたして1課になるのか。ひょっとしたら出張所みたいになって、自販機だけ置いてあるんじゃないかと、こういう不安感というのが非常にあるわけなんです。合併いたしましてですね。ですから、こういう住民会議はぜひとも詰めてやはり私はやっていただきたいと思います。それから、ハーモニーにつきましては、これに公民館が入ることが最初の執行部からの提案でございましたけど、これについてはどのようにお考えなんでしょうか。ちょっと先ほどお聞きしましたけど、再度お尋ねをいたします。

社会・障がい者福祉課長

庄内のハーモニーにつきましては、第1次実施計画の中で支所公民館、それから有効利活用を図っていくということで、ワーキンググループにおいて関係各課と協議を現在も進めております。また、その中で今後の方向性といったしましては、担当課の意見といったしましては、現在の利用実態等の住民サービスや施設の利用、これを引き続き継続する中で周辺の公共施設との有効利活用、また合理化対策を図っていきたいと考えております。

原田委員

ハーモニーというのは、庄内地区にとりましては福祉の拠点でございます。福祉の拠点というのをどのようにお考えになっていらっしゃるのか、このあたりをきちんとした形で、前にもあった住民会議なりでお示しをいただきたいと思うんですよ。こういうところの細かな理解をいただくということが、スムーズに移行する方法ではなからうかと思っておりますんで、ぜひともそれは担当課の方よろしくお願ひしたいと思います。先ほど言いましたように、やはり将来的に支所をどうするか、どういう体制でいくのかということ、これきちんと私は決めていただきたいと思います。だいたい青写真は出来てるでしょう、この段階で。正直なところですね。ただ、まだまだ口に出すのは重たいというところじゃなからうかと思っておりますけども、そういうものを多少お示しいただかないことには新しい支所の姿が見えてこないんですよ。当然、増改築するにしたって、どの程度やっていいかもわからないじゃないですか。今の4課体制で物を考えてるから、そういうことになるわけでしょう。再度その辺まとめて御答弁いただけます。あの将来像、どのように考えて、それ何年後くらい目途に考えられてらっしゃるんでしょう。

行財政改革推進室主幹

先ほどからも、何度も御答弁申し上げておりますけども、支所の体制につきましては現状ではできるだけ今月中にはまとめたいと思っております。それから、5年後という中期的な部分についてはもう少し時間をいただきたいということで、現在考えております。

原田委員

同じようなことになりますので、これ以上申し上げませんけどですね、やはりそこらのことは先にきちんとしていただきたいと思うんです。この1次計画見ますと頼田庁舎も昭和55年に建設されたものでありということで、第2段がここに書いてあるんですよ。この頼田支所についても、55年ですからそんなに新しいものではないですよ。それに水害の本部になるんでしょう、対策の、対策本部が一番先に浸かりますものね、ここは、頼田が。だから本当に災害対策本部ならぬんですよ。真っ先に浸かるんですから。だからこういったものを将来やっぱりどこかに移転なり何なり考えなきゃいけないかもしれないんですよ。そうしますと

